

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目1 【効率的な行財政運営】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) ・効果的、効率的な庁舎設備管理の推進と職員一人ひとりの環境への配慮を意識した取り組みの実践により、経常経費の削減をめざす。 (取組の概要) ・LED照明の導入や不要照明の消灯、冷暖房運転の適正化等の環境に配慮した取り組みを実践する。 ・両面コピーの促進と決裁・供覧文書の電子化を推進する。 (目標) ・庁舎設備維持費と一般管理経費の対前年度比減の達成。	当年度の取組内容 (取組の内容) ・電灯の間引きや不要照明の消灯、事務室の適正な温度管理による空調設備のきめ細かな運転調整の実施。 ・両面コピーと決裁文書、供覧文書の電子化推進。 (目標) ・区役所庁舎における平成29年度電気使用量について、対前年比で1%以上削減する。
----	--	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	—

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 ・BEMSによる使用電力量の常時監視 ・中央監視装置による空調設定の一括管理 ・昼休みの不要照明の消灯 ・区内端末の両面印刷設定、資料の両面コピーなどにより、両面コピーを推進した。 【達成状況】 ・区役所庁舎における平成29年度電気使用量については、対前年度比6.6%の増となったが(29年度使用量741,833kWh)、電気使用料金については競争入札の導入により、対前年度比▲16.5%の削減を達成(29年度利用料金 13,276千円) ・区庁舎設備維持費について、対前年度比▲13.9%の削減を達成(29年度執行額 44,484千円)	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 【課題】 ・両面コピーの推進については、両面コピーとあわせて2in1の促進等により、「庁内環境管理計画」に基づく取り組みを一層進める必要がある。
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目2 【国民健康保険料の収納率向上に向けた取組の強化】

計画	取組の方針・目標内容 (趣旨・目的) ・保険制度を長期的に持続可能なものとするとともに、負担の公平性を確保する観点から負担能力の見極めを行いつつ、差押等の法的措置も講じる。また、資格適正化と既存する未収解消の取組を強化し、収納率向上を図る。 (取組の概要) ・区の実態を見極め、年間を通じた「行動計画表」に基づき、検証を行いつつ各種対策を実施。 (目標) ・平成29年度目標収納率80.44% 【改定履歴あり】	当年度の取組内容 (取組の内容) ・資格および保険料決定の適正化 ・滞納整理の実施強化 (目標) ・平成29年度目標収納率 80.44% 実績:平成26年度77.47% 平成27年度79.54% 平成28年度80.07%
----	---	--

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i) (i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 ・全市目標収納率との関係上、福祉局判断により各区で一律▲0.1%の調整を行うこととなったため、平成29年度目標収納率を80.44%に修正する。
	目標の達成見込み	① ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況 【取組実績】 ・口座加入率実績は3月末現在59.24%、24区で1位 ・差押予告件数は2月末現在591件、前年比123件増 ・滞納整理に関する業務全体も目標どおりに事務適正化を図る。 【達成状況】 ・平成29年度収納率は3月末現在で75.98%で昨年同時期と比べ0.10ポイント向上しており、5月末までに目標収納率の達成を目指す。	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須 【課題】 ・平成29年度は新規の高額世帯に対し早期の納付相談を行い、保険料の滞納額を減らす取り組みを年度当初から行ってきた。その結果、早期の納付相談は一定の効果が認められたが滞納額を大きく減らすとまではいかなかった。 次年度においては、納付相談後の不履行者への対応策を検討する必要がある。
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目3

【改革を推進する職員づくり・コンプライアンスの確保(区政編 改革の柱2 IVーイ)】

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(趣旨・目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革を推進するための体制強化をめざし、職員一人ひとりの「プロ意識」、「チャレンジ精神」、「市民志向」の定着を図るとともに、コンプライアンスの確保とPDCAサイクルの徹底を図る。 不適切な事務処理の発生を防止、24区における事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPRに取り組む。 <p>(取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> OJTや職場改善活動、問題解決力向上にかかる実践的な研修や取り組み機会の創出により、職員個々のスキルや士気と職場力の向上に取り組む。 区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 <ul style="list-style-type: none"> 共通の区役所事務のうち区民への影響が大きいものから標準化に取り組む。標準化の検討にあたっては業務プロセスを抜本的に見直すBPRの視点で取り組む。 各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進(※「市政改革プラン2.0ー新たな価値を生み出す改革ー」P68の再掲) <ul style="list-style-type: none"> 各区の自主性・自律性の向上に向けたノウハウや成功事例などの情報を共有。 <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合: 36% 不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) <ul style="list-style-type: none"> 29年度 28年度件数(9件)から10%減(8件) ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合(※「市政改革プラン2.0ー新たな価値を生み出す改革ー」P68の再掲) <ul style="list-style-type: none"> 29年度 83% 31年度 85% 	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場改善活動の推進による若年層職員を育成する。 コンプライアンスや接遇力の向上等に向けた職場研修を実施する。 区役所事務についての標準化・BPRの計画的推進 <ul style="list-style-type: none"> ユーザー作業フォルダ内の不要なデータをなくし、データ検索のムダを削減し、業務の効率化、市民サービスの向上を図るため、ユーザー作業フォルダの使用ルールを策定する。 各区による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 <ul style="list-style-type: none"> 成果を意識し、改善を継続させるため、年間行動計画を各課毎に作成し、進捗を都度管理する。 <p>区長会議において、効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合: 36% 不適切な事務処理事案の件数(公表ベース) <ul style="list-style-type: none"> 29年度 28年度件数(9件)から10%減(8件) 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 <ul style="list-style-type: none"> 29年度 83%
	<p>【改定履歴あり】</p>	

中間振り返り	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>市政改革プラン2.0(区政編)【改革の柱2 IVーア】に基づく取組を反映する。</p>
	<p>目標の達成見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者等研修の実施: 1回(4月)、LGBT研修の実施: 1回(7月) 接遇・市民満足向上研修の実施: 1回(8月) コンプライアンス・個人方法保護・サービス研修の実施: 1回(12月) 5S・標準化の取組の実施(通年) <ul style="list-style-type: none"> 各課において年間目標としてチェック表を作成し、毎月総務課へ報告。進捗管理を行った。 ユーザー作業フォルダ内の不要なデータをなくし、使用ルールを策定した。 <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組む職員の割合: 95% 不適切な事務処理事案の件数(公表ベース): 10件 PDCAサイクルを意識して業務に取り組む職員の割合: 87.9% <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 不適切な事務処理の防止が必要である。 5S・標準化への取り組みが必要である。 ユーザー作業フォルダのルールを機能させるための取り組みが必要である。 <p>【改善策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 重要管理ポイントを毎月個人ごとにチェックする等、さらなる徹底を図るとともに、5S・標準化の取り組みにより、不適切事務を防止する。 研修等により5S・標準化の取り組みへの意識づけを強化する。 策定したユーザー作業フォルダのルールにより、業務の効率化が図られているかどうか、各課長のマネジメントにより、定期的なチェック(年4回)を行う。

取組項目4

【情報の発信機能の強化(区政編 改革の柱2 IV-ア)】

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(趣旨・目的) ・区民の抱える様々な課題に対応する区役所の総合行政の窓口としての機能を充実するとともに、来庁者などのニーズを踏まえ、窓口サービス、区政情報の発信機能のより一層の向上を図る。 ・行政情報の的確な発信に努めるとともに、区政運営をはじめとする区の特性に応じた特色ある事業、施策、活動内容などの情報を区民に届け、幅広い層への情報の浸透を図る。</p> <p>(取組の概要) ・区政情報の発信 区政に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行う。 ・区広報紙や区ホームページを中心に的確で幅広い情報発信に努める。</p> <p>(目標) ・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度 30% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p> <p>・区の事業・施策のお知らせなどを区広報紙や区ホームページで情報を得ている区民の割合:60%以上</p>	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容) ・区政情報の発信 ・多種多様な区民ニーズに応じ、区広報紙での特集記事の企画(毎月)や区ホームページの充実を図る。 ・区SNS(ツイッター・フェイスブック)などを活用した効果的な情報発信を行う。</p> <p>(目標) ・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度 30% ・区の事業・施策のお知らせなどを区広報紙や区ホームページで情報を得ている区民の割合:60%以上</p>
	<p>【改定履歴あり】</p>	

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>市政改革プラン2.0(区政編)【改革の柱2 IV-ア】に基づく取組を反映する</p>
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・区広報紙の2面を特集面として活用し魅力あふれる紙面構成や内容の充実を図った。 ・区ホームページや区SNSを積極的に活用し区のイベントや事業、施策のお知らせなどを時期やニーズに対応し幅広く効果的な情報発信を行った。</p> <p>【達成状況】 ・区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合 29年度: 31.4% ・区の事業・施策のお知らせなどを区広報紙や区ホームページで情報を得ている区民の割合:66.1%</p>	①	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p style="text-align: center;">—</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成		

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目5

【人と人とのつながりづくり(区政編 改革の柱1 I-ア)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 近所に住む人同士の日常生活の中で顔見知りになる機会を設けていく。</p> <p>(取組の概要) ・近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付く日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。 ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。 ・地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動(マンション内での活動を含む)を支援する。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・29年度実績値に比べて5%増</p>	<p>(取組の内容) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 ・転入届出時、浪速区民になると同時に、地域活動協議会の構成員となる旨の自覚を促すために案内パンフレットを配布し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。併せて、外国人住民に対応できるよう案内パンフレットの多言語化と配布方法の検討を進める。</p> <p>(目標) ○ 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合 【平成29年度】 ・30%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・マンション世帯に対し、防災出前講座等の機会をとらえた地域活動参画への機会・契機を作った。(2回) ・転入者に対して、地域活動への参画を推進する案内パンフレットを配布した。(通年) 【達成状況】 ・身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合:33.3%</p> <p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>		

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目6

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
担い手不足の解消

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、担い手不足の解消を進めることで活動の活性化をめざす。</p> <p>(取組の概要) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・高齢者や子どもの居場所づくりなど、誰もが気軽に参加できる場の情報など、活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、市民活動への参加を呼びかける。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、活動への参加を呼びかけるため、SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 【平成29年度】 ・15% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は、平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 気軽に活動に参加できる機会の提供 ・まちづくりセンター、地域担当、市民協働担当が、地活協議会より各地域での取り組み(喫茶事業や食事サービス事業等)情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図る。</p> <p>② ICTを活用したきっかけづくり ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げるとともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うための窓口を設置するなど、新たな担い手づくりの参画と育成を促す。</p> <p>(目標) 【平成29年度】 ○ SNSなどICTを用いて、活動のきっかけとなる情報を、1日1件以上発信する。 ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件 ○ 地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合 ・15%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・喫茶事業や食事サービス事業等の各地域での取り組み情報を収集・発信し、未実施の地域が他の地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定した。</p> <p>【達成状況】 ・活動のきっかけとなる情報を、86件発信(目標 180件) ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件 ・地縁型団体が行う活動に参加している区民の割合:18%</p>	②	

①:目標達成 ②:目標未達成

取組項目7

【地域に根ざした活動の活性化(地縁型団体)(区政編 改革の柱1 II-ア)】
負担感の解消及び活動の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 子育てや高齢者への支援、地域の安全・安心の確保、まちの美化、地域の魅力創出など、多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行う。 地域の方々が感じている「やらされ感」「負担感」を解消し、問題意識や意欲をもって活動していただけるよう、委嘱する活動内容を見直し地域の実態に即したものとしていくとともに、補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定してお願しているものではないことをしっかりと説明し理解していただく。</p> <p>(取組の概要) ① 補助金についての理解促進 ・補助金を出すことによって具体的な活動内容まで指定しているものではないことについて、地域活動協議会の会議の場などで説明を行うなど、地域活動協議会のメンバーの理解促進を図る。 ② 活動の目的の再確認 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認する機会を作るなどの支援を行う。 ③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録及び積極的な活用を促す。 ④ 活動への参加促進 ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 【平成29年度】 ・40% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 補助金についての理解促進 ・まちづくりセンターが、各地域活動協議会を主な対象として会計事務についての講座を開催。併せて補助金についての理解促進を図る。 ・地域活動協議会の会議の場にて行われる、補助金の中間決算や決算総会に際し、区役所・まちづくりセンターより補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図る。 ② 活動の目的の再確認 ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、地域課題や活動内容、企画への助言等をおこなうことで目的の再確認を共に行う。 ③ 市民活動総合ポータルサイトの充実 ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 ④ 活動への参加促進 ・既に地域が行っている取り組み(登下校時の見守り等)を広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知する。 ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の実情把握や課題等の抽出と分析を行い、助言や情報提供等を行いながら浪速区社会福祉協議会とも連携しつつ課題の解消に努める (目標) 【平成29年度】 ○ 地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数 : 3回 ○ 各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数 : 36回 ○ 市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数 : 11件 ○ 各団体に対し、短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する回数 : 12回 ○ 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合 ・40%</p>

<p>取組内容の実施見込み</p>	<p>(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
<p>目標の達成見込み</p>	<p>①: 達成見込み ②: 達成できない見込み</p>	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ・決算時期等の機会をとらえて、広く補助金についての理解促進を図った。 ・分野別・事業別会議等の機会をとらえて、活動目的を確認する機会を設けた。 ・誰もが短時間や短期間だけ活動に参加できるための仕組みや工夫に関する助言や情報提供を行った。</p> <p>【達成状況】 ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行った回数: 3回 ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作った回数: 37回 ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録件数: 11件 ・誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供した回数: 13回 ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合: 31.9%</p>	<p>【課題】 ・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが必要である。 【改善策】 ・効率的・効果的な区民周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へ繋がる仕掛け作りを検討する。</p>

①: 目標達成 ②: 目標未達成

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目8

【地域を限定しない活動の活性化(テーマ型団体)(区政編 改革の柱1 II-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど「IV多様な市民活動への支援メニューの充実」で整理する支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させる。 また、区とテーマ型団体との接点が増加するよう職員意識の向上に取り組む。</p> <p>(取組の概要) ① テーマ型団体への支援窓口の設置 ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置する。 ② ICT利活用による市民協働のきっかけづくり(取組項目6の再掲) ・SNSなどのICTを活用した、地域住民への情報発信や対話を進める取組を進め、市民同士または市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけづくりを行う。また、ICTを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。</p> <p>(目標) ○ 各区の市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 【平成29年度】 ・窓口の設置 【平成30年度】 ・29年度の窓口への問合せ件数(平年度化したもの)の10%増 【平成31年度】 ・30年度の窓口への問合せ件数の10%増</p>	<p>(取組の内容) ①テーマ型団体への支援窓口の設置 ・区ホームページやSNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行うとともに、支援窓口を設置する。 ② ICTを活用したきっかけづくり(再掲) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を、広報紙や区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げるとともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うための窓口を設置するなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。</p> <p>(目標) 【平成29年度】 ○ テーマ型団体への支援窓口を設置する ○ ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数 : 1件</p>

取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・SNS等のICTを活用した地域住民への情報発信や対話を進める取り組みや市民同士また市民と行政がつながり、様々な地域課題を市民協働で解決するきっかけ作りを行った。 【達成状況】 ・テーマ型団体への支援窓口を設置した。 ・ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数:1件</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>①</p> <p>—</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>
--	---

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目9

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域実情に応じたきめ細やかな支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>(取組の概要) ① 地域実情に応じたきめ細やかな支援 ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援し、各地域活動協議会との間で認識共有する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づききめ細やかな支援を行うとともに、支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データを活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づいたきめ細やかな支援を行う。併せて地域よりの評価を用いたPDCAサイクルにて効果測定を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 【平成29年度】 ・80%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・区役所・まちづくりセンター主体により全地域活動協議会における「地域カルテ」を作成した。</p> <p>【達成状況】 ・地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合 85.2%</p>	①	
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目10

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(地域活動協議会の認知度向上に向けた支援)

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容	
計画	<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が地域住民に知られるよう支援する。</p> <p>(取組の概要) ①地域活動協議会の認知度向上に向けた支援 ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する。 ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成29年度】 ・30% 【平成30年度】 ・35% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を報紙(地域活動紹介コラム等)や、まちづくりセンターホームページ等のICTツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 ・転入届出時、浪速区民になると同時に、地域活動協議会の構成員となる旨の自覚を促す案内パンフレットを配布し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。併せて、外国人住民に対応できるよう多言語化にも努める。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合 【平成29年度】 ・30%</p>	
	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>目標の達成見込み</p>	<p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を広報紙やホームページ等様々な広報媒体を用いて広く周知した。 【達成状況】 ・地域活動協議会を知っている区民の割合:12.4%</p>	<p>②</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>【課題】 ・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが必要である。 【改善策】 ・効率的・効果的な区民周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へ繋がる仕掛け作りを検討する。</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目11

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

① 活動の活性化に向けた支援(準行政的機能の趣旨についての理解度向上)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会に対して「準行政的機能」が求められることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかける。</p> <p>(取組の概要) ①地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受験する。また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。</p> <p>(目標) ○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成29年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上 ○ 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 【平成29年度】 ・80%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

当年の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ・地域を担当する職員全員がe-ラーニングを受講した。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方に対し、決算時期や事業別会議等の機会をとらまえ、地域活動協議会に対して「準行政的機能」が求められている旨の説明を行った。</p> <p>【達成状況】 ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 受験率 100% 95点以上の職員の割合 86.2% ・地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合 62.8%</p> <p style="text-align: center;">①:目標達成 ②:目標未達成</p>	<p>【課題】 ・準行政的機能の趣旨について、理解度の深化を図ることが必要である。</p> <p>【改善策】 ・地域を担当する職員に対し、引き続き理解度の深化を徹底する。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方に対しては、具体例を示しつつ説明を行うなど、趣旨についてきめ細やかな説明を行う機会を設ける。</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目12

【地域活動協議会への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-ア)】

② 総意形成機能の充実

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかける。 総意形成機能を発揮するために地域活動協議会が備えておくべき要件が、継続して満たされているかどうかについて、定期的に確認する。</p> <p>(取組の概要) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目10の再掲) ・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで課題を抽出し、地域カルテに記録する ・各地域の課題に応じ、学校との連携やICTなども活用しながら、認知度向上に向けた効果的な支援を行う</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることや、そのために必要な要件について、地域を担当する職員全員を対象にeラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進するとともに、役員や構成団体はもとより地域住民の方の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・大阪市として、地域の総意を求める際には、地域活動協議会に積極的に求めていく必要があるため、地域活動協議会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、行政として定期的に確認するとともに、必要に応じて、各地域活動協議会への支援や関係規定の整備などを行う。</p> <p>(目標) ○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成29年度】 ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ① 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援(取組項目10の再掲) ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を広報紙(地域活動紹介コラム等)や、まちづくりセンターホームページ等のICTツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。 ・転入届出時、浪速区民になると同時に、地域活動協議会の構成員となる旨の自覚を促す案内パンフレットを配布し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。併せて、外国人住民に対応できるよう多言語化にも努める。</p> <p>② 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上 ・地域を担当する職員全員が、eラーニングを受験する。また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。</p> <p>③ 総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データも活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・各地域活動協議会が、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを「地域カルテ」を用いて、定期的な確認・検証を行う。また、必要に応じて、必要な支援、関係規定の整備などを行う。</p> <p>(目標) ○ 地域活動協議会を知っている区民の割合(再掲) 【平成29年度】 ・30%</p> <p>○ 地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 【平成29年度】 ・受験率100% かつ 理解度全員95点以上</p> <p>○ 総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 【平成29年度】 ・各地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	<p>【取組実績】 ・催事(防災訓練等)実施の告知及び成果・報告を広報紙やホームページ等様々な広報媒体を用いて広く周知した。 ・地域を担当する職員全員がeラーニングを受講した。</p> <p>【達成状況】 ・地域活動協議会を知っている区民の割合 12.4% ・地域を担当する職員のeラーニング受験率及び理解度 受験率 100% 95点以上の職員の割合 93.1% ・総意形成機能を認識している地域活動協議会の構成団体の割合 各地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。</p>	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
		①:目標達成 ②:目標未達成	<p>【課題】 ・活動目的・内容の周知の不足と、地域コミュニティ参画の端緒づくりが必要である。 ・総意形成機能の趣旨について、理解度の深化が必要である。</p> <p>【改善策】 ・効率的・効果的な区民周知の仕組み作りと、コミュニティ参画へ繋がる仕掛け作りを検討する。 ② 地域を担当する職員に対し、引き続き理解度の深化を徹底する。 ・地域活動協議会の役員や構成団体の方に対しては、具体例を示しつつ説明を行うなど、趣旨についてきめ細やかな説明を行う機会を設ける。</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目13

【多様な主体のネットワーク拡充への支援(区政編 改革の柱1 Ⅲ-イ)】

計画	取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
	<p>(趣旨・目的) 市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行う。</p> <p>(取組の概要) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場の場を、より課題に近いエリアである各地域において提供する。</p> <p>② 地縁型団体への情報提供など ・地縁型団体については、団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供するなど、新たな連携が創出されるよう支援を行う。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成29年度】 ・5件 【平成30年度】 ・5件 【平成31年度】 ・5件</p>	<p>(取組の内容) ① 交流やコーディネート場の場づくりなど ・連携協働や交流の場づくりを目的に、区ホームページやSNS、市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行うとともに、支援窓口を設置する。 ・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取り組み窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化する。 ・集積した情報を「市民活動総合ポータルサイト」にフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネート場の場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかける。</p> <p>② 地縁型団体への情報提供など ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データを活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・作成された「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズに適した、より連携協働のメリットが活かされる交流、コーディネート場の場を提供する。</p> <p>(目標) ○ 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数 【平成29年度】 ・5件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況		課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・各地域活動協議会の課題やニーズを把握し、他団体との連携・協働のメリットを情報提供し、新たにNPO・企業と連携した取組を行った。</p> <p>【達成状況】 ・新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数:5件</p>	①	
①:目標達成 ②:目標未達成			

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目14

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-I)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(まちづくりセンター等による支援)

取組の方針・目標内容		当年度の取組内容	
計画	<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方策をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。</p> <p>(取組の概要) ① まちづくりセンター等による支援内容の見直し ・地域活動協議会の立上げを重点的に進めるために行ってきたまちづくりセンター等による支援について、地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくため、支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。</p> <p>(目標) ○ まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合 【平成29年度】 ・75% 【平成30年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定) 【平成31年度】 ・前年度以上(具体的な数値は平成30年度運営方針で設定)</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当とともに、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データを活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づいたきめ細やかな支援を行う。併せて地域よりの評価を用いたPDCAサイクルにて効果測定を行う。 ・地域活動協議会の自立運営に向けた支援へと転換していくため、支援内容の見直しを行うとともに、まちづくりセンターとの仕様書を見直す。</p> <p>(目標) ○ まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合 【平成29年度】 ・75%</p>	
	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>目標の達成見込み</p>	<p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・各地域活動協議会の更なる自立運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を図った。 【達成状況】 ・まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合:76.7%</p>	<p>①</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p> <p>—</p>
	①:目標達成 ②:目標未達成		

取組項目15

【多様な市民活動への支援メニューの充実(区政編 改革の柱1 IV-イ)】
 地域の実態に応じたきめ細やかな支援(派遣型地域公共人材による支援)

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 地域コミュニティの活性化から多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進に対する支援にあたっては、その課題に応じて、まちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進する。(再掲)</p> <p>(取組の概要) ① 派遣型地域公共人材の活用促進 ・幅広い市民活動団体を対象として構築してきた派遣型地域公共人材機能について、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・1件 【平成31年度】 ・1件</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当とともに、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データを活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・作成された「地域カルテ」を活用し、各地域が必要とする支援を見極め、積極的な活用を促す。 ・区ホームページ、SNSや市民活動総合ポータルサイトといったICTツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知・情報発信を行い、積極的な活用を促す。</p> <p>(目標) ○ 派遣型の地域公共人材が活用された件数 【平成29年度】 ・1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み		

自己評価	当年度の取組実績及び目標の達成状況	①	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	<p>【取組実績】 ・派遣型地域公共人材機能について情報発信するとともに、地域会議等の場で活用を促した。 【達成状況】 ・派遣型の地域公共人材が活用された件数:1件</p>	①	—
	①:目標達成 ②:目標未達成		

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目16

【市民活動の持続的な実施に向けた
CB/SB化、社会的ビジネス化の支援(区政編 改革の柱1 IV-ウ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 区役所職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する</p> <p>(取組の概要) ① CB/SB化、社会的ビジネス化の支援 ・CB/SB化、社会的ビジネス化の支援を進める</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件 【平成30年度】 ・2件 【平成31年度】 ・3件 平成29年度～平成31年度の3年間で6件</p>	<p>(取組の内容) ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要に応じて人口動態など統計データを活用しながら、市民協働課とも連携し「地域カルテ」を作成、または作成を支援する。 ・作成した「地域カルテ」を活用し、とりわけ地域における人的資源(キーパーソン)の見極めを行いつつ、地域の特性やニーズに適した、コミュニティ回収を始めとした、自主財源確保の手法としてのCB/SB化、社会的ビジネス化を的確に支援する。 ・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」に集積された情報も活用する。</p> <p>(目標) ○ 区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数 【平成29年度】 ・1件</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
	目標の達成見込み	①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ・全地域にて、CB/SB化促進に向けた説明を行った。 ・実施可能な地域を選定し、事業の創出に向けた支援を行った。</p> <p>【達成状況】 ・区が関与したCB/SB起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数:1件</p>	<p style="text-align: center;">①</p> <p style="text-align: center;">—</p>
①:目標達成 ②:目標未達成	

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目17

【「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進
(区政編 改革の柱2 I-イ)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(趣旨・目的) 職員や校長が分権型教育行政の制度や趣旨に基づいて業務を進めることで、「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <p>(取組の概要) ① 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。</p> <p>(目標) ○ 分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合 【平成29年度】 ・教育委員会事務局兼務の区職員 50% ・区内小・中学校長 50%</p> <p>○ 自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校長の割合 ○ 委員を務める学校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる区内小・中学校の学校協議会委員の割合 ○ 区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合 【平成30年度】 ・30% 【平成31年度】 ・40%</p>	<p>(取組の内容) ・分権型教育行政の理解促進に向けて、①教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修、②区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修に取り組む。</p> <p>(目標) ○ 分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小・中学校長の割合 【平成29年度】 ・教育委員会事務局兼務の区職員 50% ・区内小・中学校長 50%</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	(i) 実施見込み (ii) 実施できない見込み ①: 達成見込み ②: 達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ・学校長等管理職及び教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修を実施: 1回(2月、e-ラーニング) ・学校長及び学校協議会委員を対象とした研修を実施: 2回(1、2月)</p> <p>【達成状況】 ・分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員80%、区内小・中学校長の割合100%</p> <p style="text-align: right;">①</p> <p style="text-align: center;">①: 目標達成 ②: 目標未達成</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目18

【区における住民主体の自治の実現(区政編 改革の柱2 Ⅲ-ア)】

取組の方針・目標内容	当年度の取組内容
<p>(戦略) 区政運営への区民の参画をより一層推進するため、区政会議において区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、出された意見への対応について説明責任を十分に果たすことができるよう、より効果的な会議運営に向けたPDCAを実施する。</p> <p>(取組の概要) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議の委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議の委員とより活発な意見交換を行う。 区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。 区政会議の委員が区政運営に参画しているという実感がより得られるよう、区政会議において委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 区政会議と地域の総意形成機能を担う地域活動協議会との連携を促進するため、各地域活動協議会からの区政会議の委員の選定に向けて取り組む。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度 60% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定 ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 29年度 60% ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定 ②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>	<p>(取組の内容) ①区政会議の運営についての効果的なPDCAの実施 【区政会議委員とのより活発な意見交換】 より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。 アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。 【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】 区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明する。</p> <p>②区政会議と地域活動協議会との連携 地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p> <p>(目標) ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 29年度 60% ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 29年度 60% ②地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。</p>

中間振り返り	取組内容の実施見込み	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
目標の達成見込み	(i)実施見込み (ii)実施できない見込み ①:達成見込み ②:達成できない見込み	

当年度の取組実績及び目標の達成状況	課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須
<p>【取組実績】 ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施:1回(9月) ・いただいた意見についての対応状況を区政会議において示した.:1回(2月) ・区政会議における意見への対応状況(予算への反映状況を含む)について、区政会議において説明:1回(6月)</p> <p>【達成状況】 ①-1 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合 平成29年度:76% ①-2 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合 平成29年度:73% ②・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定:H29.10改選(11地域 各1名)</p>	<p>① —</p> <p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>

「市政改革プラン2.0」に基づく取組等

取組項目19

【多様な区民の意見やニーズの的確な把握(区政編 改革の柱2 Ⅲ-イ)】

計画	<p>取組の方針・目標内容</p> <p>(戦略) 区民の意見やニーズの把握手法について、これまでの取組や他都市の事例を参考に様々な工夫を凝らしていく。</p> <p>(取組の概要) ①意見やニーズの把握手法の多角化 これまで区において実施してきた様々な取組を継続するとともに、他区・他都市の事例を参考に、効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして、24区で共有された内容について、当区においての実施検討し、ニーズ把握の手法の多角化につなげる。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 29年度 35% (28年度 32.4%) ※30・31年度の目標は、29年度の結果を踏まえて設定</p>	<p>当年度の取組内容</p> <p>(取組の内容) これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。 ・区民アンケートの実施 年1回 ・区民からの声BOX庁内設置 通年 ・行政連絡調整会議での「市民の声」情報共有 年6回 ・地域担当職員による地域情報の収集 11地域 ・「区長がこどもの声を聴く会」年2回 効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。</p> <p>(目標) ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 29年度 35%</p>
----	--	--

中間振り返り	<p>取組内容の実施見込み</p> <p>(i)実施見込み (ii)実施できない見込み</p>	<p>課題と改善策 ※左記が「②」の場合は必須</p>
	<p>目標の達成見込み</p> <p>①:達成見込み ②:達成できない見込み</p>	

自己評価	<p>当年度の取組実績及び目標の達成状況</p> <p>【取組実績】 ・区民アンケートの実施:年1回(11月～12月) ・区民からの声BOX庁内設置:通年 ・行政連絡調整会議での「市民の声」情報共有:年6回(偶数月) ・地域担当職員による地域情報の収集:11地域</p> <p>【達成状況】 ①区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合 平成29年度31.7%</p>	<p>②</p> <p>【課題】 区民からの相談や問合せ内容については、迅速に対応しているが、相談内容によっては、十分な説明責任を果たせていないことが考えられる。</p> <p>【改善策】 区民が満足できる対応となるよう引き続き課長マネジメントのもと市民対応において、わかりやすく丁寧な説明を行うよう周知徹底を行うとともに、関係部署とも連携し迅速な対応を行う。</p>
	<p>①:目標達成 ②:目標未達成</p>	